

第1回行政減量・効率化有識者会議 【議事要録】

総人件費改革に関する議論について、議事要録を公表します。

日時：平成18年1月31日（火）10：00～11：30

場所：総理官邸4階大会議室

出席者

中馬行政改革担当大臣、山口内閣府副大臣

〔委員〕

飯田亮（座長）、逢見直人、翁百合、小幡純子、樫谷隆夫、菊池哲郎、高原慶一郎、富田俊基、船田宗男、森貞述の各委員

〔内閣官房〕

二橋正弘内閣官房副長官、坂篤郎内閣官房副長官補、松田隆利行革事務局長、橋口典央調整室長、大藤俊行特殊法人室長、上田紘士公務員室長 ほか

〔総務省〕

田中順一官房審議官、伊藤孝雄官房審議官 ほか

主な議題

総人件費改革の実行計画等について

国の行政機関の定員管理及び減量・効率化の取組について

各府省への追加検討要請事項について

【議事要録】

座長 それでは、ただいまから「行政減量・効率化有識者会議」の第1回会合を開催いたします。

本日は、大変御多用のところ御参席を願ひまして、ありがとうございます。

当会議は、昨年末に政府で閣議決定された行政改革の重要方針を受け、国の行政機関の事務・事業の削減等について、政府行政改革推進本部の下で議論をするため、これまでの独立行政法人に関する有識者会議を改組して開催するものです。

改組に当たりまして、新たに3名の委員に御参加いただくことになりましたので、御紹介申し上げます。

日本労働組合総連合会事務局長の逢見委員でございます。

毎日新聞社論説委員長の菊池委員でございます。

愛知県高浜市長の森委員でございます。

政府行政改革推進本部長である小泉総理より御指名をいただき、これまでの独立行政法人に関する有識者会議に引き続き、私が有識者会議の座長を務めさせていただくことになりましたので、よろしく願いをいたします。また、本日は御欠席でございますけれども、朝倉委員に引き続き座長代理を務めていただくことにしております。

また、本日は宮脇委員も御欠席でございます。

それでは、初めに、中馬行政改革担当大臣からごあいさつをお願いしたいと思います。よろしく願いします。

中馬大臣 おはようございます。本日は、お忙しい中をこうしてお集まりいただきまして、本当に感謝いたしております。このたびは行政減量・効率化有識者会議への御参加を快くお引き受けいただきまして、厚くお礼を申し上げます。

当会議の前身であります独立行政法人有識者会議は、委員各位による大所高所からの御意見、御議論を賜わりながら精力的に御審議をいただきまして、特殊法人等の改革の実現や独立行政法人の統廃合、非公務員化などの多くの成果を挙げていただくなど、行政改革の推進に多大なる御貢献をいただいております。

このたび、昨年12月に閣議決定いたしました行政改革の重要方針に基づきまして、これまでの有識者会議を改組し、独立行政法人の見直しに加えまして、国の行政機関の定員の純減に向けた業務の大胆かつ構造的な見直しに関する事項についても皆様方の御高見を賜わることといたしました次第でございます。

また、今回の改組に当たりまして、審議いただく事項が広範囲にわたることになりましたことを受けまして、今、御紹介ありました先生方に、新たに逢見先生、菊池先生、森先生の御就任をお願いをいたし、一層充実した体制で御審議をいただくこととしたところであります。

さて、小さくて効率的な政府の実現のためには、国の総人件費の削減が大きな課題となっております。その中でも国の行政機関の事務・事業の削減による行政機関の定員の純減を確実に進めていく必要があります。

また、独立行政法人につきましては、特殊法人等から独立行政法人に移行した法人が平成18年度以降、中期目標期間の終了を迎えることから、これらの法人について実効性のある見直しを行っていくことが課題となっております。

委員各位におかれましては、幅広い見地から自由かつ率直な御意見を賜りますようよろしく願いします。

座長 ありがとうございます。本日は、山口内閣府副大臣も御出席でございますので、御紹介をさせていただきます。ごあいさつをお願いします。

山口副大臣 おはようございます。このたびは皆様方には、行政減量・効率化有識者会議の委員をお引き受けいただきまして、大変ありがとうございます。

もう中馬大臣からも話されていますので、小さく効率的な政府の実現のために国の行政機関が行っている事務・事業の削減に関する個別的な具体的な取組、独立行政法人の見直

し等は必須でございますので、こういった皆さん方の自由闊達な意見をどしどし言っていただくことをお願いしてあいさつに代えたいと思います。今日は大変ありがとうございます。

座長 どうもありがとうございました。

(報道関係者退室)

座長 それでは、早速議事に入りたいと思います。初めに、会議の運営等に関して申し上げます。

この会議の運営につきましては、独立行政法人に関する有識者会議と同様に、委員の闊達な御議論をいただくために、原則非公開とさせていただきます。ただし、座長である私が必要と判断するときは公開することができることといたしたいと思いますので、御理解を賜りたいと存じます。

会議の資料及び簡略な議事概要につきましては、従来どおり、速やかに公表させていただきます。

また、総人件費改革に関する議事につきましては、議論のやりとりに関して個々の発言者名はわからないような形で議事要録を作成し、委員各位の確認をいただいた上で公表することといたします。

なお、委員名簿及び会議の設立根拠につきましては、お手元に配布のとおりであります。次に、国の行政機関の定員純減の検討の進め方に関しまして、資料1 - 3から資料1 - 5までが配布されております。これらについて、当会議の事務局から説明をお願いいたします。

事務局 おはようございます。

まず、最初にロジの部分をお説明させていただきます。中身は後で補充して説明いたしますが、お手元の資料の1 - 3をご覧ください。

この有識者会議は、小さくて効率的な政府を作るという方針に基づく昨年末の行政改革の重要方針に掲げられました国家公務員の人件費削減のための定員の削減を詰めていくということが重要な役割でございます。その中身につきましては、真ん中に書いてあるように、どういう切り口からこれを達成しようかということ、5つの観点を行政改革の重要方針で示してございます。

行政ニーズの変化に合わせた業務の大胆な整理等、5つの観点がありますけれども、こうした観点から仕事そのものを見直して、延べ単で定員削減というのではなくて、仕事を見直していこうという考え方でございます。

ただ、その詳細を詰めるために、後で説明しますが、全体で33万人の5%という削減目標がございますけれども、それを6月までの間に詰めるという観点から、作業を大きく3つの区分に分けておりまして、第1は資料4という横長の紙がありますけれども、主な検討項目の中で、大所といいますか、閣議決定の中で既に深掘りをすることを決定している事項がございますけれども、この8つの項目が1つのグループ。

それから、本日から各委員にお願いをしたいと存じておりますが、これに加えて、もう少し小ぶりではあるけれども、行政分野ごとに深掘りのできる事柄があるのではないかと考えられますので、そうした追加的な検討項目が第2グループ。

更に、各省共通あるいは各地方支分部局といったような各省にまたがるようなこともございますので、こちらにつきましては、別途定員管理を所掌しております総務省行政管理局との連携で詰めをするという取組をしたいと思っております。

したがって、本会議には、1番目と2番目を特に重点を置いてご覧いただければと考えております。

そのうち、8項目の重点事項につきましては、当然この会議で今後チェックをいただきますが、作業的に申し上げますと、1月6日に既に各省でその分野をどうやって見直すかということについて、ある意味宿題を投げかけておりますので、それが返ってきてから、また改めてこの場で御検討をいただきたいと思っております。

次に、これに加えて検討対象にする項目というものを、できれば今回と次回の会議でお詰めいただきまして、それを各省に投げ、そしてまたそれを返してもらって、もう一回ここで揉むという段取りにしたいと思っております。

それから、地方支分部局あるいはIT化、各省共通のものは、今日、こちらに来ていただいておりますけれども、総務省行政管理局に我々から既に要請をしておりますので、これはまた別途進行に応じて御報告をさせていただくということになるかと思っております。そういうことで、全体として効率的に進めていきたいということでございます。

それから、その過程では、当然ヒアリングという形もお願いせざるを得ないと思っております。したがって、大変恐縮ではございますけれども、場合によっては、かなりスケジュール的にはお時間を割いていただくということも考えられますので、お含みおきをいただきたいと思います。

次に、資料1-4をお願いいたします。

スケジュールでございます。先ほど申し上げましたとおり、遅くとも6月上旬には全体の33万の5%をどうやって5年間で削減するのかということについてまとめなければなりません。

第1回、第2回、最初の2回については、既に日時を御連絡しておりますけれども、今、申し上げました追加的な検討事項を御検討いただきたいと思っております。

そして、2月、3月には当初大所の8項目についてのヒアリングをしていただきまして、それから行政管理局からは地方支分部局の見直し等について御報告をいただく。

併せまして、これらの定員純減に伴う配置転換あるいは新規採用の抑制といったことも併せて措置をしていかなければなりませんので、これらに関する私どもの原案を作りますので、これをたたいていただくということが必要だと思っております。

新規採用抑制の関係は、できるだけ早く人事当局に姿を伝える必要がありますために、3月の段階で一定の取りまとめを行いまして、特に新規採用抑制、研修等のことについて

は、中間報告みたいな形を取りたいと思っております。

それから、4月、5月は更に中間報告を踏まえて踏み込んだ詰めのヒアリング、詰めの取りまとめ、それから後で説明しますが、インターネットを利用して、国民の皆様方の意見も聴取しようと思っておりますので、こういったものを紹介しながら最終取りまとめに向けた討議を進めるということですので、大体これから5か月程度、かなり頻繁な形になろうかと思いますが、御審議を賜りたいと思います。

資料1 - 5をご覧くださいと思います。

今回の定員純減の議論につきましては、できる限り公開性を高くする、できる限り国民の皆様方の参加を求めたいと考えております。

こういった観点から事務局においてホームページ等におきまして、国民からの意見募集を実施したいと思っております。

その結果につきましては、先ほど申し上げましたように、折に触れて当会議に御報告をするという措置を取りたいと思っております。

公開の観点からは、座長からの記者会見もありますし、ホームページ上の議事概要の公表といったことも併せて当然していくわけであります。

一応、段取り関係の説明は、これで終わらせていただきます。

座長 ありがとうございます。ただいま御説明を申し上げましたけれども、以上のような進め方でよろしゅうございますか。御意見はございますでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

座長 それでは、国の行政機関の定員削減の検討の進め方について、ただいま御了解が得られましたので、本題に移りたいと思っております。

本日は、第1回目の会議ということですので、総人件費改革の実行計画等について、事務局から説明をさせて意見交換をしたいと考えております。

まず、総人件費改革の実行計画等について、行政改革推進事務局から説明をお願いいたします。

事務局 それでは、今度はサブスタンスの方について説明を加えたいと思っております。

資料2の閣議決定の11ページをお開きいただきしたいと思います。

11ページの右側のページの下の方ですけれども「4 総人件費改革の実行計画等」というところがございます。要約して申し上げますと、1つは国家公務員の総人件費について(1)のところでございますが、現在、94.8万人おります。これは郵政公社の職員を含んでおりますが、94.8万人の総人件費について、対GDP比で今後10年でおおむね半減させるといったような長期的な目安も念頭に置きながら、できる限り従来の発想を変えて大幅な圧縮を目指すという意気込みを示したものでございますが、こういった意気込みの下に行革を進めると。それから、地方公務員についても、必要な削減努力を要請するということを、最初に宣言しております。

以下、意気込みだけではだめですので、具体の措置をア以下で書いておりますけれども、

最初に「国家公務員の純減目標」につきまして、今後5年間で郵政公社を除く国家公務員、定員ベースで68.7万人でございます。これを5%以上純減させるというのが第1のミッションになっております。

68.7万人といたしますのは、自衛官ですとか、あるいは国会、裁判所の職員などを含んでおりますので、我々の通常の定員管理の観点からいいますと、次のページの「(ア)国の行政機関の定員」が、定員査定の通常のベースですけれども、まず、この世界で今後5年間で5%以上純減させるということでございます。

純減という努力目標に対しましては、通常、行政管理局で定員査定をしておりますので、その定員の圧縮を図っておりますが、どうしても再配分する新しい行政分野がございますから、ただ純減だけを積み上げるといふわけにはいきません。しかし、従来の努力を倍加させまして、5年間で1.5%までは何とかしようということまで踏み込んでおりますが、どうしても各省並びでは限界もあるということから、今回、我々のミッションの1つでございますが、行政分野を特定して深掘りをするという形を通じて、全体で5年間で5%削減するというところでございます。

ちなみに、その関係で、後で行政管理局の資料があるのですが、資料5でございますが、先に良い資料なので使わせてもらいますが、これの4ページに円グラフがございます。行政機関の定員33.2万人を行政分野別に書いた円グラフがございます。例えば私たち、今日、ここに出席しておりますような役人は、その他の内部部局等の5.8万人の中に入っているわけでありまして、これを含めて治安関係、国税、社保・労働、河川・道路・港湾、防衛、これは制服ではない分です。それから、食糧・農林統計、登記といったようなそれぞれの分野にこういう公務員がいるわけでありまして、これらの公務員の配置にメスを入れるというのが仕事ということになるわけでありまして。

ここに入っていない68.7万人のうち、国会、裁判所、人事院、会計検査院、自衛官、これらにつきましては、直接当局で査定というわけにはまいりませんので、閣議決定では国の行政機関の純減に準じた取組を実施すると、閣議決定の中では言及をいたしております。

この有識者会議の場におきましては、最初に申し上げたとおり、33.2万人の5年5%にお力をいただきたいということでありまして、管理局で1.5%取っておりますが、これに3.5を上積みをするという作業が必要になります。

このために、先ほどの資料で掲げました5つの観点がありましたけれども、業務の大胆かつ構造的な見直しによる事務・事業の削減を強力に進めると、それが1つ。

それから、地方支分部局等の抜本的かつ重点的な見直し、包括的、抜本的な民間委託、ITによる業務のスリム化、非公務員型独立行政法人化、こういった5つの観点がありますけれども、こういった観点から3.5%以上の純減を行うために対象分野あるいは具体的方策を御議論いただくということが、この会議での今後の仕事になるかと思っております。

この点に関しまして、資料1-3の参考というのがございます。

これは、今月1月6日の閣僚懇談会で、中馬大臣から各大臣に要請をさせていただいた

ペーパーですけれども、まず第一に、業務の大胆かつ構造的な見直しに係る個別具体的な取組の検討について、先ほど申しましたけれども、8項目について、2月下旬に報告をしてくださいということをお願いしました。

その8項目というのは、ア、イ、ウに書いてありますが、農林統計関係、食糧管理関係、北海道開発関係。民間委託ですけれども、ハローワーク、社保庁、行刑施設。それから、非公務員型独立行政法人化の検討を森林管理、高度専門医療センター関係に要請をしています。

地方支分部局の見直し、ITによる業務のスリム化につきましては、総務省の協力をお願いしておりまして、併せて各府省に総務省のチェックに協力をいただきたいという要請をいたしました。

新規採用の抑制、配置転換につきましては、純減目標を達成するためには、やはり対象となる分野の公務員に過度の不安を与えないということがどうしても必要だと思います。そこで、雇用の確保などのセーフティネットの整備が重要でありますので、このため来年度以降の新規採用抑制、配置転換、研修の枠組みを3月中下旬に示すので、各省はこれを参考にして新規採用活動を進めていただきたい。

それから、特に純減を深掘りする分野におきましては、既内定者の採用を取り消すことはできませんけれども、今後、年度途中に、例えば欠員が生じたときに、直ちにそれを新規採用で補充するというようなことがないように要請をしたところでございます。

こういったことをそれぞれ要請いたしまして、スタートを切っておりますが、今後、先ほど申し上げました国民からの意見の募集も行って、この場に持ち込んでまいりたいと思っております。

最後に、資料の紹介だけしておきますけれども、今後の検討に資するために、お手元の資料の一番最後に分厚い両面刷りの資料がございます。これは、国の行っている主な行政機関の業務を資料として取りまとめたものですので、今後の議論に資するように、是非御活用いただきたいと思っております。

一応、資料等の説明を終わらせていただきたいと思っております。

座長 ありがとうございます。総体的な意見交換の時間は、後でまとめて行うことといたしますが、これまでの説明につきまして、御質問、御意見等があれば賜りたいと存じますが、よろしく申し上げます。

委員 公務員の減量とか効率化という場合に、視点として、「時代のニーズに合わなくなったので、業務そのものが不要であるというもの」と、「業務は必要であるが、公務員がやらなくてもいいのではないかというもの」、それから「効率化ということで、今まで10人でやっていたけれども、もう少し効率的にやれば8人とか7人でもできるのではないかというもの」があると思っております。

そうすると、業務の大胆かつ構造的な見直しに係る個別具体的な取組の中で、行政ニーズの変化に合わせた業務の大胆な整理というのは、いわば「業務そのものが時代のニーズ

に合わなくなった」という視点から判断すべきものと理解していいのかなのか。

包括的・抜本的な民間委託というのは、「業務は必要であるけれども、公務員がやる必要はない」という視点で判断すべきと考えるのか。その場合に、公共サービスとしての質や安定供給という部分をどうするのかという論点があると思います。そこはどのような視点でカバーするのか。

地方支分部局の見直し、IT化というのは、いわば「効率化」という視点で、同じ業務をスリムな形で提供するものと考えていいのか。

これらについて、どういう視点でつながっていくのかをもう少しご説明いただけますか。

事務局 まず、最後の地方支分部局とかIT化とかいう共通項目は、委員御指摘のように、基本的には仕事はあるのだけれど、パーツを削って行って合理化しようということでのよろしいと思います。

それで、もうこの行政は要らないとか、要るのだけれど公務員がやる必要がないというのは、両方一体となっておりまして、例えばさっきの8項目の中にも行刑施設の民間委託というのがあり、実は行刑施設は増えるだろうと見込んでいるのですが、しかし一部民間にやることによって公務員でやらなければいかぬ負担を減らそうということなので、要らないということ、公務員がやらなくていいというのは、切り口としては両方渾然一体となっておりまして、この場でもそういう議論をしていただきたいと思います。

それから、民間委託というのは、まさに公務員そのものがやる必要がないのではないかという切り口からの検討でございますけれども、民間に委ねた場合に、別の支障が生じるかどうかというのは、当然この場で議論をした上で結論を出さなければいけない。ただ、どちらでもいいけれどもということではなくて、できる限り公務員に依存しないという方向でやるためにはどうしたらいいかという観点から議論する必要があると思います。そういうことでございます。

委員 5年で5%というのはマストだということをやっているのですけれども、増える方は、例えば18年度でおおむね純増とか書いてありますね。これは1年分だと思いますが、増える方の5年分というのはあるのですか。

事務局 実は、純減目標を立てるということを昨年後半に政府で決定したのですが、非常に難しかった背景は、減らす方は頑張って政策的に決めていけばいいかもしれないけれども、どこに充てていくかという先のことなどわからない。

逆に言うと、先のことを今から約束して決めてしまうと逆に不健全だということもあるので、増やす部分は、今、決めていないわけです。

したがって、毎年、多分行政管理局が1.5%は純減やりますよと言っているのは、定数再配置で重要部分に充てる部分を含めても、1.5%の分は管理局の通常の査定で確保するということだと思います。

ですから、1.5を捻出するために、どれだけ先のがさっとふってくるかはわかりませんが、再配分するところは、まだ分野としては決まっていはいない。分野も数も決まっていな

いということですが、方向性というのは幾つかあります。

総務省（行政管理局） 総務省行政管理局でございます。

1.5%以上やるとということで申しますと、後ほど御説明いたしますけれども、私ども定員合理化計画というのを決めておりまして、片道の減の方は5年分を一応決めております。それで終わりというわけではないのですが、とりあえず決めております。言わばそれを財源として増員をいたすということをやっております。

したがって、削減と増員のネットのところは純減ということになるわけでございますけれども、現段階で、どこにどの程度増員をするかにつきましては、やはり行政需要というのは、その年々見極める必要がございますから、現段階ではそういうものはありません。いずれにせよ、増員が幾らであろうが、トータルとして1.5%以上やると我々は考えているわけでありまして。

委員 効率化ということの考え方の中に、いわゆるリストラクチャリングという各機関それぞれが自分たちで事業見直しをして減量化をしていくという考え方は、ある面では、この会議の中ではないと考えてよろしいのですか、もうざくっと減らすんだということだけの考え方でもいいのかと。自分でまず見直して、例えば先ほどおっしゃったように、自分のところの業務が、もう時代に合わない、だからこれを自分の方でやっていくんだと、要するにこの会議でどうのこうのではなくて、その視点というのがないと、ただやらされたということ、やはり士気に影響すると思います。

事務局 その点は、基本的には行政管理局でやっている定員査定はそういう切り口でありまして、各省ごとに自分のところをちゃんと真面目に見直して出してこいという形にしているもので、それは引き続き、この場ではなくてやり続けます。

ただ、それに任せておくと、自分から言い出せない分野もあろうかということもありませんし、深掘りをするためにこうした場を設営させていただいておりますので、そういった意味で、ふるいにかけられた部分が出てくるというのが1つかと思います。

とは言いましても、例えばある特定の分野、8項目といっても、これをこの会議で直接数字を何千人と言えませんし、我々も頭から言えませんので、一番最初に各省に投げていると言いましたが、ここは縮小すると理解をした上で原案を作ってくださいとお願いしています。そういう意味では、当事者の参加というものは含まれると考えております。

委員 独立行政法人の見直しなり、あるいは効率化をやっていて感じたことなのですが、各府省から目標があって計画でやられているわけですが、どうしても独立行政法人だけでは限度があるわけです。

つまり何を言いたいかといいますと、山に登るのにいろいろな登り方があるわけです。ここに登りなさいと言われて、そこを効率化しても、ごくわずかな効率化しかできないと思いますので、登り方も含めて考え方を変えていただかないといけないのではないかと思います。

今、各府省が見直しをされていると思いますが、各府省の使命というものがあると思

ますが、その使命を達成するために、どういうふうによったら一番合理的なのか、そのために今の定員管理がどうなっているのかよくわからないのですが、あまり細かな定員管理になってくると、小さな枠の中で効率化しようといっても限度があるので、独立行政法人がどの程度になっているのかよくわかりませんが、大きな枠の中でむしろ重点化をして、その使命を達成できるような考え方をしていただかないと、将来10%という話にも結び付いていかないのではないかと思いますので、是非定員管理のやり方とか、もともと各府省の使命を達成するための工夫と定員管理の在り方、その辺も是非どこかで検討しなければいけないのではないかと思います。

委員 5年間で5%という大きな目標の中で私どもは議論するわけですがけれども、議論の土台になるようなものについて、と申しますのは、極めて多様な市場では提供できない行政サービスを効率化・減量するということですので、我々も物差しを持ちませんと、どうも評価できないわけです。

申し上げたい点は、例えば農林統計とか、食糧管理ということで例で挙げますと、その業務の量がどうであって、従事されている人の推移がどうであるかということについて、統一のフォーマットで、そういうデータを業務量と人員とか、例えば一番わかりやすい例で言えば、今回この例にはありませんけれども、少子化とともに小学生、中学生が減っている一方で、教師はあまり変わっていないとか、何かそういうものをかなり長期的な系列で見ないと、何か私ども恐らくヒアリングして、ひょっとしたらヒアリングのときの対応がいいからいいだろうとか、変なことになってしまうとまずいわけです。極めて多様なことを短期間で我々は検討するわけですので、是非とも事務局にお願いしたいのですが、そうした業務量とこれまでの過去の仕事、人員との関係、そういうものをできれば御用意していただければ議論がしやすいのではないかと思います。

もちろん、それが絶対ということではないのですが、何か共通のものがあればということです。

事務局 資料を整えます。

委員 今、委員が言われたように、ヒアリングの際、この有識者会議の中でどういう視点で判断するかという物差しがばらばらであってはいけないと思いますので、判断基準、つまりこういう基準で見てくださいというものが是非必要だと思います。

もう一つは、配置転換、研修の枠組みについて示すということなのですが、配置転換、研修という場合には、人員が減るところから、現在定員が足りないとか仕事に比べて人が少ないところの人員を増やし、そこへ人を移すのだろうと思います。そうすると、ただ単にイメージとしての研修、配置転換ではなくて、どういうところに移すのかがイメージされないとなかなか議論ができないのではないかと思います。そこで、3月までに示せるかどうかという問題はありますが、できるだけ具体的にイメージができるようなものを整理していただきたいと思います。

事務局 視点につきましては、多分、ある仕事の見直しについてもたくさんの方の視点があ

と思います。どれを重視するかということが人によって違うので、結論が違ったりしますが、視点にどのようなのがあり得るかということにつきましては、先ほどの資料と一緒にできるだけ多数提供したいと思います。

それから、配転等の枠組みについては、おっしゃるように3月の段階では、例えばある省庁のこの職種の人たちが、ある省庁のこの職種に行くところまでは結論づけられないと思いますので、そういう配置転換を進めていくための手順というか、体制とか、あるいは各省庁の協力体制とか、そういう程度にとどまるので、実際には数字が固まった6月以降に別途体制を作ったその場で、ここの省庁の100人の人がこっこの省庁に50人来るので、研修はここでやるとか、あるいはこっここでやるとか、そういうのを、この場とは別に、この場で決めた方針に従ってやっていただく必要があると思います。

座長 よろしいですか。それでは、また御質問、御意見があれば後でお伺いします。次に、国の行政機関の定員管理及び減量・効率化の取組みについて総務省の行政管理局から説明をお願いします。よろしくをお願いします。

総務省（行政管理局） 本日の御説明のために、資料5と振ってありますが、3種類ございます。

資料5と振ってあるもの、それから参考資料と表題になっているもの、それからA4縦長でやや厚めの国の減量・効率化云々と、平成17年12月24日と日付の入った資料、この3種類を御用意させていただいております。

御説明は、基本的には資料5を中心に御説明したいと思います。

表紙をおめくりいただきまして、先ほどから既に御議論に出ておりますけれども、これまでの私どもの定員管理はどういう格好でやってきたかという定員管理の現状をまず御説明したいと思います。

直接の記載はございませんけれども、私どもが定員管理をやっておりますのは、こちらの会議でも御議論をいただきましたところ33万2,000人、各行政機関、すなわち各府省に属する国家公務員の定員について定員管理を行っておるわけであります。

御案内のとおり、ほとんど非現業国家公務員でございます。これにつきましては、総定員法という法律がございます。その総数の上限は法定されておりますので、基本的には総数を増やすことはできないということでございます。

その下で、私ども各年各省庁から予算編成過程におきまして、増員要求を頂戴いたしまして、定員審査をやっているわけでございますけれども、その時の私どもの心得は、上限は総数を増やさないということが1つありますが、できるだけ減らしつつ、ときどきの行政ニーズに対応するように有効な定員の配分をするということを心がけてやっているつもりでございます。

そのためにどういうふうな工夫をやっているかということで、参考資料の方の1ページをご覧くださいと思います。

ちょっと雑駁なポンチ絵でございますけれども、各年度の私どもの審査の構造を簡単に

示したものでございます。

私ども従来から各省庁ごとの、例えば5年なら5年という中期的な定員の合理化数あるいは削減数というものをあらかじめ決めまして、いわゆる定員削減計画、定員合理化計画というものをあらかじめ決めて参りました。

言わば、計画策定時における事務・事業は、基本的に前提としつつも、合理化計画期間中の合理化目標あるいは効率化目標という格好で、期間中の削減数、合理化数をまず閣議決定で決めておりまして、現行の定員合理化計画は、昨年の秋に閣議決定をいたしました。5年間片道10%の削減ということを既に決めてございます。

それで、私どもその決めた合理化数をおおむね各年度均等で実施をするということを目指して作業をしております。

各年度の予算編成過程におきましては、この図の左側の下の方に張り出ている黒いところ、定員合理化でございますけれども、予算編成のときに増員要求に当たりまして、まず、定員合理化、決めていただいた数の各年度の均等割り分を拠出していただくということでございます。

ありていに申しますと、言わば各省の定員合理化数を総務省の方で一旦プールをさせていただきまして、各省庁の増員要求につきまして、昨今であれば治安、徴税、安全、例えば昨今にぎわしております証券監視等々、いろいろな増員要求を精査いたしまして、各省庁が行政責任を果たせる、言わばぎりぎりのところという観点で増員査定を行ってまいります。

それで、増員と定員合理化数の差がネット増減になるわけでございますけれども、我々は従来、定員合理化数を相当程度下回る格好で増員を抑制いたしまして、結果、右側のところ、ややブルーになっておりますけれども、ネット減、純減を出してきております。

次のページをご覧くださいと思います。

こういうやり方がルーチンの定員管理をやってまいりまして、ご覧いただきますのは、昭和42年度を起点として、我々の管理対象の定員の推移を見たものでございます。

昭和42年度と申しますのは、先ほど申しました総定員法の基準年度ということでございます。ご覧いただきますように、この間、沖縄復帰等による事情はございましたが、基本的には一貫して毎年度純減を計上して、ずっと減らしてきて今日に至り、33万2,000程度になっているということでございます。

次のページをおめくりいただきまして、そういうふうには減らしている中ではございますが、これは増員と削減のネットベースで、最近の10年間、各行政部門別の定員のネットの増減の状況を示したものでございます。

左側に出ている、真ん中から上の方の部門ですが、これが言わば純増部門になっております。

それから、下のところ、ブルーで右側に出ているところがございまして、これらの部門が、言わば純減部門になっているわけでございます。

結果としては、ちょっと言葉は適当ではないかもしれませんが、下の方の純減部門を財源として、結果としては上の純増分に依っていると。しかし、純増部門の数の方が少ないですから、一番下の合計のところを純減が相当程度出るということでございます。

ただ、純減の部門をご覧いただきますと、お察しいただけると思いますが、郵政事業等現業もさることながら、非現業につきましても、多くの部門が独法化されてしまうと。あるいは、全体としてパイが小さくなっているということで、言わば言葉はよくないですが、財源ということで考えれば、相当程度厳しくなっているというのが我々の実感でございます。

現在、33万2,000の様子につきましては、先ほど事務局から御説明いただきました4ページの方に、その姿がお示ししてございます。

それで、恐縮ですが、資料5の方にお戻りいただきまして、1ページの2です。今回の総人件費改革における純減目標として、行政改革の重要方針におきまして、全体5%以上をやる中で、私ども行政管理局の通常の定員査定で1.5%以上やることを厳格な定員管理という表現でもって整理をしていただいております。

先ほどもちょっと触れましたが、基本的には現行の事務・事業を前提としつつも、各年出てまいります増員を抑制して、5年間で1.5%、5,000人以上の純減を出すということを目指しております。

実は、先ほども触れましたように、非現業の方の財源がかなり厳しくなっておりまして、中央省庁再編後、過去5年間は大体単年度、非現業で500人程度の純減でございます。

したがいまして、5年間で5,000人の純減というのは、言わばこれまでの倍のペースで純減を出すことを目指すということでございます。

3のところでございますが、平成18年度が5年間の初年度目でございます。結果は、先ほど申し上げたような段取りでもって定員査定を行いまして、トータル1,455人の純減、非現業について申しますと、先ほど申し述べた過去5年間平均500人の2.7倍に当たる1,362人、初年度目でございますので、できるだけ前倒して純減を出そうということで、この数字を出したところでございます。

このほか、5%ベースで申しますならば、非公務員型独法への移行の減というのがございます。これが47人ございます。

こういう定員審査をやったわけでございますけれども、それをどういうふうなフレームワークでやったか、次のページをご覧いただきたいと思っております。

私どもの方では、定員の審査過程におきまして、減量・効率化方針の取りまとめという作業をしております。その中の枠の中に記載がございますけれども、いろいろと細かい見直しの観点を各省庁に提示をいたしまして、先ほど委員からお話がありましたように、各省庁も当然定員合理化計画をどうやって実施していくかということで、自ら案も考えるわけですが、言わば政府共通の物差しをできるだけ提示して、事務・事業の見直しを

徹底して行うということで、減量・効率化措置を取りまとめるということをやっているわけでございます。

先ほど申し述べたフレームの中、平成18年度におきましては、225項目の減量・効率化項目を含む方針を取りまとめたところでございます。

枠の中の中ほどから下でございますけれども、その中には地方支分部局の関係、今回、省庁再編後最大の純減数を達成することができました。

1つ飛びまして、3つ目、IT化による業務のスリム化、内部管理業務要員、これは30%合理化するという方針を掲げておりまして、そのための所要の措置を盛り込む等々、225項目を整理しております。

その現物が、先ほどのA4縦の少し厚めの資料がございますが、これが減量・効率化計画の方針の個別内容でございます。概要は、先ほどの参考資料の方にも付けてございます。そこで、あれこれ申しましたが、去る1月6日、中馬大臣の方から、取り分け地方支分部局の関係、それからITの関係で総務省に対しまして、協力要請をいたしました。同じ閣僚懇談会におきまして、竹中大臣より中馬大臣の要請に対して積極的に対応する旨、御発言させていただいております。

それで、私どもといたしましては、今、申し述べました、減量・効率化方針を地方支分部局、ITに係る部分につきまして、更に徹底を図りたいと考えておりまして、そのため当然減量・効率化方針は、19年度予算におきまして、ローリングでまた変えていくわけではございますけれども、その決定のために、通常は予算編成過程で行いますところの見直し作業を近々にも前倒しで開始をして、各省庁に合理化、効率化の検討を要請し、私どももいろいろな見直しの観点を提示して、できるだけ、言わば中期的な格好での減量・効率化の内容ができないか、そういう作業をやらせていただきたいと考えております。

以上でございます。

座長 ありがとうございます。ただいまの御説明に関しまして、御質問はございますでしょうか。

よろしいですか。地方支分部局やITのスリム化について、ただいま御説明がありましたとおり、竹中大臣において、総務省において見直しの徹底、前倒しに精力的に取り組むとのことですので、当会議としても、これは是非積極的にやってもらいたいという願いをしたいと思います。

また、重要方針の重点事項の一つとして、当会議として大変関心がありますので、3月の中間取りまとめに向けて、改めてその検討状況をこの会議で御報告をお願いしたいと思います。

委員 地方支分部局は、道州制とか、いろいろどうなるかわかりませんが、将来的にはそういう可能性もあるわけですから、ここで一旦しっかり絞り込んでおく、将来的なそういう面も含めて、本当にやるべき業務がどのくらいあるかということ絞り込んでおくというのは大変大事なことだと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

座長 それでは、これまでの御説明を受けて、国の行政機関の事務・事業の削減、定員の純減に向けた具体的な追加対象事項についての議論に移りたいと思います。それに先立って、個別具体的な検討事項の対象候補の絞り込みについて、事務局から御説明をお願いいたします。

事務局 追加検討要請事項の絞り込みについて、資料の御説明をいたします。

先ほどの一連の説明の中で、資料4ということで、1月6日に中馬行政改革担当大臣から関係閣僚に対して要請を行った8事項については一覧をお示ししたとおりです。その時点においても、既に追加の検討要請事項があるという予告をしていたところです。その追加検討要請事項につきまして、本日及び次回の会議において御議論の上、絞り込みをお願いしたいと思います。

このため事務的な作業をした結果が資料6です。具体的には、3つの観点で追加検討要請事項たり得る事柄について絞り込みの作業をいたしました。

3つの観点をうち、第一は、特別会計改革の関係での指摘事項です。

第二が、民間委託の関係です。規制改革・民間開放推進会議では広範な課題についての検討対象としていますが、そういったものの中から洗い出しをしました。

第三が、非公務員型の独立行政法人化ということです。これについては、行政改革会議、独立行政法人の仕組みを提言した同会議の審議の過程において、相当広範な事務・事業について、独立行政法人化の対象たり得るのではないかとというリストアップをしたものがありますので、そういったものから洗い出しの作業を行いました。

資料6の2ページ以降に、その作業結果を示しています。具体的な作業として、例えば特別会計改革の関係について言いますと、昨年末の閣議決定である行政改革の重要方針で取り上げられているものは、31特別会計ありますが、そのうちまず事業特別会計に限定をしています。また、今回の場合には、行政機関の職員である国家公務員の定員の純減が目標ですので、行政機関ではなくて独立行政法人等が主体である特別会計は除きました。あるいは特別会計は、そもそも会計概念ですので、必ずしも定員が貼り付いていない場合もありますので、特別会計定員がゼロであるものは除いています。また、今回の場合、定員の純減に結びつき得るものということですので、特別会計改革の中でも様々な指摘事項がある中で、そのうち組織形態の在り方とか、独立行政法人化、一般会計の統合等、何らかの意味で組織形態の変更や定員の純減に結びつき得るようなものに絞りますと、おのずと対象となり得る特別会計の数が限られてきます。

このようにして最後の段階まで絞りますと、11会計にまで絞られてきますけれども、11のうち約半数の事項が既に1月6日の検討要請事項の中に入っています。したがって、2ページ一番下のところ、空港整備以下6つの事項がとりあえずの追加検討要請事項の候補ということで挙がってきます。同様に、次のページには、規制改革・民間開放推進会議の検討対象についてみると、同会議では100を超える相当広範な課題が対象とされていますけれども、そのうち答申の指摘が何らかあるものということであると、真ん中のように

絞られてきます。また、その答申の内容についてみると、定員の純減に結びつき得るような、根本に迫った指摘が行われているような場合と、何らかそれ以外の指摘が行われているにすぎないものと、おのずと色分けがあります。

次に、行政改革会議における独立行政法人化の検討対象の関係です。これも100を超える対象について、検討の俎上に上りましたけれども、このうち相当部分が既に独立行政法人化あるいは民営化等がされていますので、残ったものが下欄の事項ということになります。

これらの3つの絞り込み作業の結果には重複がありますので、一覧表として整理したのが、資料6の一番最後の紙です。重複を整序しまして、一覧にすると、25事項ほどリストアップされてきます。

この資料には、参考として、関係定員の数とか、行政改革会議の重要方針などの最近の閣議決定において何らかの純減に結びつき得るような改革の方針が定められている場合には、その要素等を整理して記載しています。

ご覧いただいて、一見しておわかりいただけますように、関係定員の数は、厳密な意味ではどういう業務を切り出すかによって変わってまいります、とりあえずリストアップをしたところをご覧いただきますと、相当程度関係定員には幅がありまして、一番少ないものとしては、自動車道の検査2人といったものもありますし、他方で定員が大規模にわたっているものもあります。こういったものを事務的な作業としてリストアップしました。本日及び次回の会議の御検討の参考としていただければ幸いです。

座長 それでは、これまでの御説明を受けて、意見交換に移りたいと存じます。

冒頭事務局から説明があったように、当会議としましては、今後限られた時間で5年、5%以上、5%いったらそれで打ち切りというわけではないでしょう。いかがでしょう、大臣。

中馬大臣 そうです。

座長 その削減に向けた方向性を導き出していく必要があります。

ただいま御説明のあった事項は、これまでのさまざまな改革の議論を踏まえて、事務局で対象となり得る事項を整理したのですが、当会議としては、この中でもある程度人数規模の大きな事項を中心に御審議いただくことが効果的かつ効率的ではないかと思えます。

本日の会議では、対象を決めるものではなく、次回の会議で引き続き議論した上で、具体的な検討対象を決定したいと思います。

今日のところは、あり得る論点を御指摘いただき、次回の議論につなげていきたいと思えます。

それでは、御意見、御質問等を頂戴したいと思います。いかがですか。

委員 はなから目的が何なのかというと、私は基本的には公務員に係る人件費を減らせばいいと思えます。そうだとすると、5%程度だったら、月給を下げた方が人数を減らすよりも月給を下げた方が早いのではないかという気がします。それを前提にはいけな

いのですか、それもやる、これもやるのが一番いいとは思いますが、たった5%で何を騒いでいるのかなというのは、すごく印象的にはあるのです。半分ぐらいにするというのなら話をしてもいいのですが、そういうのが1つあります。

単価を下げれば質も下がって、そこに就職したくなる者も減るから自動的に人数を減るとすごく思いますが、そののところの方は全然触れないでいるのが一つ不思議だなということ。

あとは、例えば農水省と経産省と環境省などというものは、今や1つでいいのです。そうすれば5,000人ぐらい浮くから話は終わってしまうという感じもしますが、そういうのは言うだけで通り過ぎて何も実らない話になるのでしょうか。

座長 いやいや、そのようなことはないと思いますよ。

事務局 総人件費改革では、給与の問題も併せてやるというのが行政改革の重要方針です。総人件費は数と給与ですので、その両面にわたって検討して削減を考えていくということでございます。

給与の方は、一方では人事院の勧告制度がありますし、それから公務員法上は、民間との準拠という考え方がありますので、その中でどれだけ減らすことができるのか、見直すことができるのか、そういう議論を一方で行っていくことになるわけです。これは人事院に検討要請をしているということになります。

一方で、数の方の話は、先ほど委員からもお話がありましたように、業務の必要性が低下しているとか、あるいはなくなっているとか、あるいは公務員がやる必要がない、民間に委託できる、あるいは非公務員の法人化が考えられる。さらに言えば、ITその他によって効率化が図られるということで、どれだけ減らすことができるのかという議論になっているわけです。

5%の純減というのが、もっとばさっと半分ぐらい削れるのではないかというお話でしたが、5%の純減が非常に厳しい話であるというのは、先ほど行政管理局からの説明があった話のとおりです。

もちろん、組織の議論も関連して出てまいりますので、そういう組織の議論も併せてお願いをしながら議論をしていっていただきたいと思います。

事務局 ちょっと補足しますと、公務員の数を減らすというのは、マクロ経済的な観点からすると、人間という資源を民間に出して、というのは、これから若い人が減ってきてただでさえ人手が足りないという問題が基本的に出てきますので、経済成長するためにも、公務員がやっているもので要らなくなった仕事とか、余計な仕事の分はその分減らして民間でお使いいただく方が経済成長とか、そういう観点からも望ましいということがあります。ただ給料を減らせばいいと、それだけはないということで人間の資源配分みたいな観点もあるということです。

委員 私もそう思っていて、これほど立派な人々が公務などというしょうもないことに本気になっているよりは、民間で価値ある仕事をしてもらった方がいいと思うので、長期

的には、今のニートとか、フリーターとか、ああいうのは公務員として雇うしか手はないわけです。

ですから、そういうのが公務であって、立派な人はみんな民間で働くというのを10年、20年単位で考えながら減らして取ればいいですね。最後は増えるかとは思いますが、一応そう思っています。

委員 今の御意見との関係ですけれども、私は人件費の賃金の決定の仕方を相当変えていかなければいけないのではないかと。やはり、勤続年数に従って上がっていくという仕組みであれば、結局、居心地がよくてずっといてしまうと、民間と公務員と比べると、その差はかなり大きいですし、やはりどこを基準に人件費を決めているのかということが必ずしも明確でない。

それから、やはり人事考課というのが、必ずしも給与に反映されていないということで、やはり小さくて効率的な政府にするのであれば、公務員がきちんと働いて効率化を達成すれば、それだけ給与が上がるといいう仕組みにしていくということが非常に重要で、決して人件費の削減と、人員の削減があまり別のところで進むというのは適切なことではないのではないかなという印象を持っております。

あと、追加検討要請事項に関しましては、やはりざっと見ましても、今までここでもいろいろ取り上げてきていますが、やはり労働保険とか、こういったところは、今回特会の改革などでも、廃止を含めて徹底的な見直しをするという項目として挙げられていますし、こういったところについては、人員削減ということをかなり念頭に置いてやっていく必要があると思います。

あと、横串で見えますと、先ほど公務員でなくてもいいのではないかという観点だと、やはり例えば施設の維持管理とか、研修とか、そういったかなり客観的に事後的に評価ができるようなところというのは、ほとんど全部民間で構わないということだと思いますので、言わば個別の組織でやっていくだけではなくて、事務の種類によって相当民間でできるのではないかと、そういった観点が重要ではないかと思えます。

事務局 自動的にどんどん上がっていくという公務部内での給与配分の問題というのは、人事院も我々も問題意識を持ってしまして、去年給与構造改革をやったときに、同じ等級にいてもどんどん上がるというのはおかしいから、打ち止めにしましょうという制度を導入しました。

それから、下の方の人は、評価平均で4段階上がるのですが、上位の管理職、課長とか上の方は3段階で止めようとか、そういう形で居れば伸びるということはなくなるように既に取り組んでいます。

それから、今回の方針の中でも15ページなのですが、幾つか書いています。例えば「職階差の大幅な拡大」とは、要するに年功だけで上がるということではなくて、職務が違ったら、その差をどんどん大きくして仕事に応じた賃金を払うようにしたらどうかということ、これは内閣から人事院に提言をしているところなので、歩みが遅いかもかもしれません

が、そういう取組もあるということだけ御紹介させていただきます。

委員 カネとヒトとか、そういうものを削減していくという場合、量の抑制というのが、今回非常に大事なことですけれども、ときとしてそれが質の向上になるのかどうかという部分も別の観点から見ていく必要があると思います。

つまり、量を規制すればそれで済むのかというと、それによって質が落ちては困るので、その部分の目配りというものを、やはりこの議論の中でもしていく必要があるのだろうと思います。

もう一つ、私もハローワークを見ていると、事実上ここにも書いてありますけれども、本当に民間委託をしてやった方が現実的に、池袋を見ていると、効率的にずっといい仕事をしているのです。ですから、そういうことをどういうふうにしていくか。

それと、以前の会議でも「市場化テスト」というのが、これからどういう方向で、どういう事業について行われているのかわかりませんが、やはり「市場化テスト」というものにとらみ合わせながら、ではそこに公務員の削減、それと配置転換あるいはそこで受ける民へ行けるのかどうか、そういうこととかあると思います。

私が言いたいのは、これからとにかく5%という削減をしていかなければいけない、それは大前提ですけれども、そこでいろいろな形の中で質というものをどういうふうにするかというのをしっかり別の意味で御説明をしていただきたいと感じております。

委員 私も民間の立場で民間企業の合理化、倒産、リストラといった場面に直面してきました。そのときに思ったのは、士気が低下してはいけないということです。減量しなければいけないときに、組織に残った人たちについては士気をより高め、より仕事に集中できるようにする。それから、組織から去った人たちも別の形で自分たちの能力が発揮できるようにしなければならないと。

公務員についても同じように、公務員としての使命感を持って仕事をしている人たちだろうと思いますので、組織がスリムになってさらに士気が高まるような形にしていかなければならない。明日は我が身だと思って、ますますやる気をなくしてしまうのであれば、何のための効率化なのかということになりますので、やはりこういう視点は必要だと思います。

一方、民間開放された場合については、民間開放によって、よりのびのびと仕事ができ、持っている潜在的な力をさらに発揮できるという形で、スリムになった組織に残った者も配置転換になった者も両方がハッピーになるような姿の減量・効率化を目指すべきだと思います。

もう一つ、今、国民の安全とか安心が問われていると思います。追加検討事項で挙げられている中でも、例えば検査とか検疫という業務があって、こういうところでもし何かミスがあれば、やはり国民生活の安心を損なうことにつながると思います。もしそういうところまで手を入れるとするならば、質をきちんと維持し、国民に対して安心のメッセージをきちんと確保することが必要だと思います。

委員　あまりやはり減量という意味ですけれども、我が国の公務員の数というのは、1,000人当たりで他の主要国に比べてすごく少ないのです。そういう中で減量ということはどう考えるかということが、本当にまだ腹に入らずに来ているかもしれないということなのです。

それと、人件費をGDP分の公務員人件費というものを主要国で比較すると、実はそれほど差がないのです。イギリスとかと比べてもです。公務員の数が非常に少ないのに、総人件費のGDP比があまり変わらない。

これは、先ほど委員がおっしゃった点と非常に関係しているわけなのです。だから、減量・効率化と、減量というのは、これは当然決まったことでありますので、また国民経済的には、先ほど事務局からあったように、長い目で見れば民間に人材が流れるということだとすれば、効率化のところで、やはり人件費の問題、これも非公務員化を進めるという意味において、長い目ではそうなると思いますけれども、そこらのうまい区分けは、私はまだうまく頭の中に入らないのです。

入らないままで恐縮ですけれども、今、議題になっております見直したい省の話ですけれども、特別会計の改革というのでやっていたのですけれども、そこで統合なり、あるいは現業として独法化してでも行政サービスを残すべき分野といったようなところは、この検討に加えるべきであろうかなと思います。

そういう目で見ますと、今、事務局より御説明いただいた2ページの一番下に「上記以外のもの(6)」と挙がっている項目は、やはり検討対象であろうと思います。空港整備、労働保険、森林保険、車検登録関係、登記といったところを検討すべきであろうかと思えます。

その際、これまで独法の非公務員化ということで、いろいろ議論を積み重ねてきたわけですけれども、そこで非公務員化できないところというのがあったわけですし、それらの理由ということを我々としても共有しておく必要があるのではないかと。だから、強制的な立入検査を理由とする消防研究所とか、それから国立公文書館については他省庁との調整をやらなければいけない。だからこれは公務員のステータスがないとできないという理由であったわけです。

我々は、非常に短期間で大事なことをやるわけですから、これまでのものも踏まえて進めていかないと、やたら各府省とちゃんちゃんばらばらやっていて、高血圧で倒れても困るわけですので、そういうことは踏まえておく必要があるのではないかと思います。

委員　私も委員と同様な感想を持っていて、ただこのミッションが数的な減量化ということでございますので、そういう観点から5ページの表を見ていきますと、いろいろな切り口があると思いますが、まず、やはり国の公務員というのは、本来は企画、立案、調整にできるだけ純化すべきだと思います。

そういたしますと、定型的な、言わばある程度機械的にできるような作業というのは、落としていいのではないかとという一つの切り口で考えると、例えばこの表で登記とか、

労災関係とか、あまり小さい森林保険とか、7人というようなのは別として、ある程度の大きいものだけで考えますと、特許がなかなか難しいところかもしれませんが、これの数が大きいので少し切り出せれば、全部ということではなくて、そういうことも可能であればという感じがします。

国土地理院の測量でありますとか、自動車登録、それから気象庁のいわゆる観測、こういったところなどはリストアップできるかなと。

先ほど安全という話がありましたが、なかなか今の状況だと検疫のようなものはリストアップしにくいに入るのかなという感じがいたします。今のは定型的な、言わばある程度機械的な作業をブロック的に切り出したものでございますが、あと民間でもできそうな、確かに施設整備という切り口もあるかと思えます。

例えば、ここで言うと防衛施設、これはたしか前の独法の審査で駐留軍の機構のときに条約上の秘密があると言いながら、実は作業的に人数はそれほど要らなくて、そこに関わらない人員も結構いるのではないかと。それは民間委託にできるしという話があるときもありましたので、これもこの人数がいますが、結構切り出せるのかなと思います。空港整備も重要なことをやっていると思いますが、これも5,540とありますので、ちょっと切り出しが可能なのかなという感じがします。官庁営繕とか国有財産もいかにもそのような雰囲気はあるのですが、ちょっと注意が必要なのは、今度国有財産は、法改正を国会に出してどんどん財産を処分していこうということで、結構調整権能を拡大しているので、要するに各省の行政財産を減らしていかなければいけないと、そういう改革が進んでいるので、多少微妙なところがあるのです。人数はもう少し減らせるのではないかとか、そういう話はあるかと思いますが、相続税の物納が普通財産で来て、あまり換価できないようなものまで取らざるを得ないときに、これをどう処分していくかという話で、今、法改正が出ますので、そこら辺は調整機能も含めて注意が必要かと思えます。

大体切り口はそのような感じかと思えますが。

座長 ありがとうございます。さまざまな御意見を頂戴しましたけれども、時間の関係上、定員の純減問題については、今日はこの程度にとどめることにしまして、次回の会議で引き続き議論の上、追加で検討要請を行う事項を決定することといたします。

事務局において、次回会議までに、本日の議論を整理の上、本日、具体的に指摘された事項及び具体的に名前が挙がらなかった事項であっても同様の観点から検討すべきものについて基本的なデータや事実関係を整理した資料を準備し、次回の会議に提出するようお願いいたします。

それでは、本日の「行政減量・効率化有識者会議」については、これをもちまして終了とさせていただきます。

次回、有識者会議は、定員の純減に関する追加検討事項について、引き続き意見交換を行い、対象分野を決定いただく予定です。次回の会議は2月8日水曜日の午前10時から今回と同じく、この会議場で開催させていただきます。

有識者会議が終了するに当たって、中馬大臣から一言よろしく願いいたします。

中馬大臣 今日、こうして非常に活発な御意見も頂戴いたしました。ただ、人減らしの話だけではなくて、幅広く日本の国をどうするかという問題でございます。この視点をなしに、マスコミ等で何か人減らしだという発言になりますと、非常に私の本意ではございませんので、ちょっと御報告申し上げておきますと、1月早々から各閣僚に御協力方をお願いいたしました。そのときにも、それ以前にもいろいろと接触いたしておりますが、今までのような何か反対ということではなくて、やはり改革を願う国民の気持ちというのは、皆さん大体御理解されていまして、その後、政労協議もさせていただきました。労働側とも率直にお話をさせていただきましたが、日本の国を大きく一つ方向転換していこうということに対しての御理解がございましたから、何か非常に抵抗があるというものではないと、私は認識をした次第でございます。

しかし、今、言いましたように、ただ人減らし、債務残高がたまっただけから何とか減量という話に短絡的に取られてしまうと、私たちの意図するところが違ってくのではないかと、いうことを若干懸念いたしておりますから、幅広い御検討をしてほしいということですから、まさにそのことございまして、中央から地方へというのは、もう地方がそれだけ育ってきているのに、まだまだお役所が関与しておったり、なかなか権限を渡さなかった。

しかし、森市長のところなどは、今、どんどんとやっていただいているわけございまして、こういったことも一つの受皿として地方分権をし、そしてそこがまた思い切ったごみの収集とか、あるいは公営企業のバスや地下鉄を動かすことは役人でなくていいわけですから、そういうことをどんどんと民間に移したりしてもらうことが前提でなければいけないと思います。

それからまた民間にという話があります。官から民へという話ですけれども、民間でかなりのことをやっているのです。あまりここで個々の話をしてはいけませんから、例えばの話ですけれども、気象庁のいろいろな天気予報でも民間で相当メッシュの細かいデータをもう民間が集めているわけですから、衛星を飛ばすことができなくても、そうしたことはもう民間に任せてできることがかなりあるのではないかと、私は個人的に思っています。

そういうことを今までは十分に見直していなかった、これを皆様方が1つ思い切って御指摘いただいたりしないと、なかなか役所の方から私のところはこれをやめますというのは出てこないと思いますから、一つ率直におっしゃっていただいて、それが1つの大きな改革の形になっていくのではなからうかと。例えば5%がいいとか、悪いとかの話ではなくて、そういう方向でやっていく。

そうでなければ、正直言って、日本はこれから人口減少社会に入ります。そうしますと、減少をしながらもG N Pを減らさずに成長率を2%とか4%という話になっております。そうすると、一人当たりの生産性をかなり上げていかなければいけないわけですが、一番生産性の低い部門が、言われているところの公務員という大きなサービス産業が一番効率が悪くないかと。そして、また流通関係が悪いのですが、これはIT等で相当生産性

を上げていける可能性を含んでおります。

そういったことの中で、やはり公務員が大きな国家的な課題として生産性の高い部門になっていく必要があると思いますから、そういう観点から減量化の問題を取り上げていただきまして、人減らしでも決してありませんし、首を切ろうという話でもなければ、そういうものじゃなくて、日本の国のそれぞれの生産性、持てる力をいい形で発揮していくための手段だということで、一つよろしくお願ひしたいと思ひます。

座長 ありがとうございます。大臣のおっしゃるとおりですね。

私は減量化、人員削減というと、マイナスイメージで受け止められますけれども、人員削減を何とかエキサイティングにやりたいなと思ひているのです。いいねという感じで、暗い感じではなくやりたいと思ひておりますので、是非御協力のほどお願ひしたいと思ひます。

～ 以 上 ～